

事業者の皆様へ

消費税のインボイス制度 登録要否相談会・説明会のご案内

要事前予約
参加無料

令和5年10月1日から、インボイス制度が開始されます。

事業者の皆様には、インボイス制度について理解を深めていただき、インボイス制度の開始に向けて必要な準備を進めていただくため、インボイス制度説明会を開催します。

また、説明会の後に、**インボイス発行事業者の登録をするかどうか悩んでいる方**を対象に**登録要否相談会**を開催しますので、是非ご参加ください。

インボイス制度説明会及び登録要否相談会

インボイス制度の概要、売手・買手側の注意点、登録申請の方法等について解説した動画（約45分）又はインボイス制度の概要を消費税の基本的な仕組みから解説した動画（約45分）を視聴していただきます。説明会の後に、ご希望に応じて登録要否相談会（個別相談約30分）を開催しています。

日 時	開 催 場 所	定 員	問 合 せ 先
令和5年8月30日（水） 9：30～16：15	西尾税務署 西尾市熊味町南十五夜41-1	8名	西尾税務署 法人課税部門 Tel0563-57-3111（代表）（内線251）
令和5年9月14日（木） 9：30～16：15	西尾税務署 西尾市熊味町南十五夜41-1	8名	西尾税務署 法人課税部門 Tel0563-57-3111（代表）（内線251）

※ 代表電話にお問い合わせいただく際は、自動音声に従って「2」を選択してください。

※ 開始時間は、ご予約の際にご案内します。

●インボイス制度説明会等にご参加いただく方へ

○会場収容人数の都合上、**事前予約制**としますので、事前に問合せ先まで申込みをお願いします。

○駐車場の施設が限られていますので、車でのご来場はご遠慮ください。

○登録要否相談会への参加を希望する場合は、説明会ご予約時に登録要否相談会への参加を希望する旨お申出ください。申込状況により別の日程をご案内する場合がございます。

○個人事業者の方は、**①スマートフォン、②マイナンバーカード及び暗証番号、③利用者識別番号及び暗証番号がわかるもの**をご持参いただければ、その場でe-Taxによる登録申請ができます。

●説明会開催日程等

説明会開催日程等の最新情報は
こちらをご覧ください。



●インボイス制度特設サイト

インボイス制度について、詳しい
情報等はこちらをご覧ください。

